第101回長崎大学経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成30年10月5日(金)13時30分~15時40分
- 2 場 所 第1会議室

3 報告事項

(1) 「月例給,期末・勤勉手当等の引上げにかかる長崎大学職員給与規程等の一部改正」の方針について

理事(総務担当)から、資料2に基づき、国家公務員の月例給及びボーナスを引き上げる人 事院勧告が行われたことから、その概要及び国家公務員の給与並びに長崎県の給与改正の検 討状況等を参考としながら本学の給与規程の改正内容を検討することについて報告があった。

(2) 平成31年度文部科学省概算要求について

理事(財務担当)から、資料3に基づき、平成31年度国立大学法人運営費交付金概算要求に係る文部科学省から財務省への要求内容について、報告があった。

(3) 平成29事業年度財務諸表の承認について

理事(財務担当)から、資料4に基づき、平成29事業年度財務諸表及び6大学や類似する大学との比較分析についての報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

- (◎は学外委員, ○は大学側の発言)
- ◎ 経費削減には人件費が一番効くため、熊本大学ではだいたい常勤で 1,000 人を超えないようにやってきており、その中で 25%を学長預かりにしている。
- 本学も方針を見直して、見習わないといけない。
- ◎ 他の国立大学の中には授業料を上げると表明した大学があるが、長崎大学として授業料の値上げについてはどう考えているか。
- 10年以上授業料が上がっていない現状で、授業料を値上げしても学生が確実に確保できるなどの綿密なシミュレーションが必要であり、高等教育無償化の話も出ているが、優秀な学生には給付型奨学金を支給するなどと併せて授業料をどうすべきか考える必要がある。
- ◎ ここ 2,3年,民間企業は結構給与を上げてきている。今の大学の給与水準では,給与を上げていかないと,将来大学に人材が残らないということが懸念されるのではないか。 民間から見て,大学の今の給与水準は決して高いとはいえない。
- 給与水準を上げるとなると、やはり収入を増やすか、人数を減らすかしかないと考える。
- (4) 長崎大学地方創生WG答申(地域就職率10%増を目指して)について 理事(地域貢献担当)から,資料5に基づき,学長直轄に設けられた長崎大学地方創生W

Gからの地域就職率 10%増を目指すための答申についての報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

- (◎は学外委員, ○は大学側の発言)
- ◎ 高校の立場から、長崎大学への進学について、パンフレットとかホームページでは伝わらないような教育や研究への情熱を、ぜひ大学の先生から高校生に直接話していただくことで出願者がますます増えていくのではないかと考えている。
- ◎ 就職の条件が落ちれば、行きたいところに行ってしまうのは仕方がないので、地元の 企業がどう給与を上げていくかということを我々の中でも色々検討している。大学も頑 張ってもらわないといけないが、産業界がもっと頑張るべきだと考えている。
- ◎ 地方は生活費が圧倒的に安いと思うので、実質給与というのを算出し比較すると、都会とそんなに大きく差が出るかどうか。大学のほうで試算して、学生にそういう資料を提示することで、学生に地元就職の選択を広めるということもしていただきたい。
- そういうデータも含めて、ぜひ今後とも本学の魅力を多くの学生に伝えていければと 考えている。
- (5) 多文化社会学部の就職状況について

多文化社会学研究科長から、資料6に基づき、平成29年度及び平成30年度の多文化社会学部の就職状況について報告があった。

(6) 平成30年度卓越大学院プログラムの採択について

理事(教学担当)から,追加資料に基づき,平成30年度卓越大学院プログラムについて,本学から申請した「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」が採択されたことについて報告があった。

- (7) 平成30年度の会計監査人の選任について
- (8) 最近の大学の主な動きについて

上記(7)から(8)の報告事項については、事前に送付した資料により確認いただいており、 各委員からは特に説明等の要望がなかったため、資料配付のみとした。

4 協議事項

(1) 人事給与マネジメント改革について

理事(総務担当)から、資料9に基づき、国立大学法人等の人事給与マネジメント改革、 国立大学の改革の方向性及び本学で検討している新たな年俸制について説明があった後、大 要次のような意見交換があった。

- (◎は学外委員,○は大学側の発言)
- ◎ 民間に比べて国立大学全体に年俸制の導入が本当に遅れていると考える。新しい体系には皆不安な為、希望に任せているとなかなか手を挙げないと思う。そのためにはインセンティブの付け方が重要になってくると考える。

- 大学が年俸制への移行が難しいのは、現職の場合、年俸制を選択すると年収が下がるかもしれないというリスクから、不利益変更となる可能性があるためであり、新規採用者については、不利益変更とならないため、年俸制で採用できるという点にある。逆に民間にはそういう不利益変更の問題はないのか。
- ◎ 不利益変更の問題は民間も共通なはずだが、それで裁判になったケースは聞いたことがない。
- ◎ 評価に関して学長が直接関与することも絶対必要だと考える。機械的な評価をきちんと全体的に見ることが重要であり、学長のガバナンスの一つとしてぜひ取り込んでもらいたい。
- ◎ 大学は大きいので、誰がどうやって評価するかが一番難しいところで、学長の評価というのは重要であるが教授の評価を全て学長がするというのは難しい。やはり、各部署でその各教授の評価について、だんだんピラミッド型に分かれていかざるを得ないと考える。また、一般的には教育や研究になると思うが、何をどう評価するかというのも非常に重要になってくる。
- 学長の評価面に関して、今、教育活動の見える化というもので、教育、研究、社会貢献、組織運営、病院に関しては病院の運営や診療活動をポイント制にして一覧表を作るというような作業をしている。どういう評価項目をどういうポイントにすればいいかというものの試行を繰り返しているところである。この中で、文系の先生と理系の先生の評価をどうするかで非常に苦慮している。簡単にはいかないが色々なシミュレーションを行いつつ、トライ&エラーでやっていくしかないと考えている。
- ◎ 国立大学の改革の一つとして大学再編については今後もっと広がっていくと思う。黙って見ているだけでは、再編されてしまう可能性が強く、黙って再編されるよりは、こちらが積極的に打っていって再編したほうがメリットが大きいと考える。しかし、合併・再編となると、重要事項であり、教授会等で行うと意見がまとまらないため、学長と数人のブレーンで議論をして、構想をまとめていくことが必要だと考える。
- 1カ月程前から、理事等だけが集まり、10年、20年先を見つめた長崎大学の将来構想について検討している。様々な統合連携が明確に出てきている中で、一般的には、地理的に九州全域の国立大学でまとまるということも理想的ではあるが、個々のことを考えると、極めてハードルが高い。そうすると、ハードルの低いところで、例えば県内の国公私立の大学とか、もっといくと、大学の中の教養教育の部分ということも考えられる。まずは内部で考えて、そして大きいところ、小さいところを考えながら、トップ同士が懇意になって話をまとめていかないといけない。その辺りの人間関係、信頼関係が極めて重要になると考える。
- ◎ 特色ある部分をより強くするために、人材やお金などの資源を集中し、さらに特徴を 出すことで、合併したときに優位に立てると考える。長崎は土地も有利なところがある ため、やりようによってはすごく特色が出るのではないかと思っている。
- 本学が生き残るためにどこに人やお金を集中していくかというのは非常に重要になる と考えている。部局長には厳しい方針になるかと思うが、いずれは本学もより強いとこ ろをより強化するような方針に持っていかざるを得ないと考える。

- ◎ 国立大学においても、法人の長と学長をそれぞれ置くことを可能とする法改正があるようで、法人の長は経営、学長は研究・教育に分けるということかと考える。長崎大学でも今後検討していくのか。
- アメリカの制度は、学長はむしろ経営で、プロボストがアカデミア、いわゆる教育と 研究を行っている。法人の長の理事長とアカデミアのトップの学長ということで、おそらくアメリカの制度に倣ったようなものを導入していくのかと感じている。
 - そのときに、本学が、今のところは、法人の長というよりも、外部から経営的なセンスをもった人を理事として入ってもらうというのがまずあり得ると考えている。
- ◎ 長崎大学の学長選考会議委員は現在学内委員と学外委員が同数かと思うが、学外委員を 1 名増やすことで、学長のガバナンス強化につながると考える。ぜひ検討していただきた い。
- 意向投票の意味付けと併せて、学外委員の比率について検討していきたい。
- ◎ 地域で連携するような事業は最近県に予算が下りてきているはずなので、地域の大学は そういうところとの連携が非常に重要と考える。他の大学とも一緒になってというところ もあるかもしれないが、リーダーシップは長崎大学が取ってぜひやっていただきたい。
- 大学としても県の行政にもっと入り込まないといけないというのは十分理解し、着実に 実施している。例えば教育学部は、県の教育委員会と非常に今関係を強めている。また、 人事交流として本学の理事や副学長が先方で、政策立案、決定等に影響を及ぼすような仕 組みが作れないかと考えている。

(以上)